

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月13日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社カーブスホールディングス

【英訳名】 CURVES HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増本 岳

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目9番1号

【電話番号】 03-5418-9922

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 信也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目9番1号 芝浦ルネサイトタワー11F

【電話番号】 03-5418-9922

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	7,335,597	5,719,499	25,082,276
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,592,792	103,168	1,165,011
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	1,099,547	143,198	764,703
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,111,290	363,747	759,666
純資産額 (千円)	6,839,348	7,309,570	8,142,605
総資産額 (千円)	33,898,652	35,716,310	36,837,913
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	13.36	1.53	8.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	20.5	22.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第13期第1四半期連結累計期間および第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は主力事業である「女性だけの30分健康体操教室 カーブス」などを通じて健康長寿社会の実現に寄与し、超高齢社会の課題の解決に貢献する「地域の健康インフラ」「社会課題解決型事業」として、顧客サービス強化による会員の満足度向上、会員数拡充に努めております。

当社グループでは、コロナショックが続く中において市場環境は次の2つの視点から大きく変化するものと捉えております。

健康マーケットの広がり：「健康二次被害」が社会問題として認識されてきており、中長期的には「自分の健康は自分で守る」との風潮がさらに高まる。そのことにより、健康マーケットは大きな拡大のチャンスがやってくる。

非接触型サービス需要の高まり：アフターコロナにおいても消費者心理、社会経済状況には新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残り、人と触れない非接触型サービスの需要が高まる。

このような経営環境の中、当社グループは2022年末までの約2年間で事業回復と新しい経営環境下でのビジネスモデル確立を目指しており、2021年8月期(2020年9月1日～2021年8月31日)は、その確かな道筋を創る年度と位置付けて取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間（2020年9月～2020年11月）は、新規入会キャンペーン、休会復帰キャンペーンによる会員数増に取り組みました。特に、10月は戦略的にコストをかけ、テレビCMも投下しながらのメディアミックスマーケティングを実施いたしました。また、withコロナにおける取り組みとして、9月からオンライン体操教室「おうちでカーブス」の展開をスタートし、特別休会制度ご利用会員の復帰に活用しております。その結果、新規入会数の回復のみならず特別休会会員の復帰も進み、休会を除く実質会員数は8.8万人純増し、68.9万人まで回復をしました。

一方で、当社グループの事業基盤であるフランチャイズ（以下、F C。）加盟企業の経営支援のため、前期から実施しております経営支援金の拠出を継続するとともに、コロナショックの影響が大きい店舗の統廃合を予定通り進めております。但し、閉店店舗の休会を除く実質会員のうち、65%以上の方は近隣店舗へ移籍し、運動を継続いただいております。

これらによって、当第1四半期連結会計期間末の国内カーブス（メンズ・カーブスを除く）店舗数及び会員数は次のとおりとなっております。

1. 国内カーブス店舗数

(%表示は、対前連結会計年度末増減率)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)	
店舗数	2,020店舗	2,000店舗	1.0%
内、直営店舗数	70店舗	75店舗	7.1%
F C 店舗数	1,950店舗	1,925店舗	1.3%

2. 国内カーブス会員数

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)	
休会を除く実質会員数	60.0万人	68.9万人	14.8%
特別休会会員数	9.9万人	4.3万人	56.8%
総会員数	70.0万人	73.2万人	4.6%

(注) 特別休会制度ご利用会員には対象期間の会費を全額返金しております。

男性向け運動施設「メンズ・カーブス」におきましては、6店舗目となる新店舗を10月に新店舗を開業いたしました。

海外事業におきましては、2019年7月にFC本部事業を買収いたしました欧州を、重点地域と位置付けております。当第1四半期連結会計期間末(2020年9月末(決算期のずれにより、2ヶ月遅れでの連結取り込み))の欧州カーブス(イギリス・イタリア・スペイン・他5ヶ国)店舗数は、169店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、57億19百万円(前年同期比22.0%減)、営業損失は、10百万円(前年同期は営業利益16億3百万円)、経常損失は、為替差損が発生した結果、1億3百万円(前年同期は経常利益15億92百万円)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、法人税、住民税及び事業税を1億8百万円計上したこと等により、1億43百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益10億99百万円)となりました。

なお、前期まで売上に計上をしていた広告分担金(FC加盟店より徴収)を当第1四半期連結累計期間より売上に計上しておりません。前第1四半期連結累計期間における広告分担金を調整した売上高の前年同期比は12.8%減になります。これは、FC本部であるカーブスジャパンにおいて広告分担金収入を超過して使用した広告分担金支出について、加盟企業から追加徴収をしない形に契約を変更したことに伴い、超過使用分を販売費及び一般管理費に計上することとしたことによるものです。

また、当社グループはカーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ11億21百万円減少し357億16百万円(前連結会計年度末比3.0%減)となりました。

流動資産は4億79百万円減少し147億95百万円(同比3.1%減)となりました。これは主に、現金及び預金が6億67百万円減少したことなどによるものです。

有形固定資産は5百万円増加し3億31百万円(同比1.7%増)となりました。

無形固定資産は6億76百万円減少し201億12百万円(同比3.3%減)となりました。これは主に、商標権が5億72百万円、その他の無形固定資産が71百万円およびのれんが44百万円減少したことなどによるものです。

投資その他の資産は29百万円増加し4億76百万円(同比6.6%増)となりました。

固定資産の総額は6億41百万円減少し209億20百万円(同比3.0%減)となりました。

(負債)

流動負債は2億87百万円増加し75億50百万円(同比4.0%増)となりました。これは主に、賞与引当金が1億2百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が1億3百万円および未払金が2億45百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は5億76百万円減少し208億56百万円(同比2.7%減)となりました。これは主に、長期借入金4億60百万円および繰延税金負債が1億22百万円減少したことなどによるものです。

負債の総額は2億88百万円減少し284億6百万円(同比1.0%減)となりました。

(純資産)

純資産は8億33百万円減少し73億9百万円(同比10.2%減)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失1億43百万円を計上したこと、配当金4億69百万円を支払ったことにより利益剰余金が6億12百万円減少したことなどによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、国立大学等の研究機関と共同で健康や運動による脳機能への効果測定などを行っております。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,857,493	93,857,493	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	93,857,493	93,857,493		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月30日	-	93,857,493	-	848,666	-	828,666

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,832,800	938,328	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 24,593		
発行済株式総数	93,857,493		
総株主の議決権		938,328	

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カーブスホールディングス	東京都港区芝浦3丁目9番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式数が21株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,533,587	8,866,298
受取手形及び売掛金	3,243,741	3,299,664
商品	1,511,593	1,434,157
原材料及び貯蔵品	6,116	6,668
その他	1,127,615	1,339,639
貸倒引当金	147,384	151,048
流動資産合計	15,275,269	14,795,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	220,379	230,637
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	105,807	101,105
有形固定資産合計	326,187	331,743
無形固定資産		
のれん	1,392,773	1,348,127
商標権	17,997,264	17,424,281
ソフトウェア	666,101	678,176
その他	733,374	662,235
無形固定資産合計	20,789,513	20,112,821
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	20,000
敷金及び保証金	253,498	266,436
繰延税金資産	155,771	171,801
その他	21,166	21,677
貸倒引当金	3,492	3,548
投資その他の資産合計	446,943	476,366
固定資産合計	21,562,644	20,920,930
資産合計	36,837,913	35,716,310

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,562,764	1,666,659
1年内返済予定の長期借入金	1,840,000	1,840,000
未払金	919,875	1,165,480
未払費用	291,399	335,365
未払法人税等	364,394	362,408
賞与引当金	223,835	121,059
ポイント引当金	44,320	50,906
株主優待引当金	30,622	-
預り金	1,653,990	1,754,345
その他	331,404	254,032
流動負債合計	7,262,606	7,550,256
固定負債		
長期借入金	17,420,000	16,960,000
繰延税金負債	3,887,324	3,765,055
資産除去債務	125,377	131,427
固定負債合計	21,432,701	20,856,482
負債合計	28,695,308	28,406,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	848,666	848,666
資本剰余金	828,666	828,666
利益剰余金	6,328,053	5,715,567
自己株式	76	76
株主資本合計	8,005,310	7,392,825
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	137,294	83,254
その他の包括利益累計額合計	137,294	83,254
純資産合計	8,142,605	7,309,570
負債純資産合計	36,837,913	35,716,310

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
売上高	7,335,597	5,719,499
売上原価	4,304,172	3,211,711
売上総利益	3,031,424	2,507,788
販売費及び一般管理費	1,428,249	2,518,556
営業利益又は営業損失()	1,603,175	10,768
営業外収益		
受取利息	63	32
為替差益	6,259	-
助成金収入	314	14,738
その他	1,527	953
営業外収益合計	8,166	15,724
営業外費用		
支払利息	14,710	17,034
為替差損	-	91,067
その他	3,839	22
営業外費用合計	18,549	108,124
経常利益又は経常損失()	1,592,792	103,168
特別損失		
固定資産除却損	98	0
特別損失合計	98	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,592,693	103,168
法人税、住民税及び事業税	507,246	108,373
法人税等調整額	14,100	68,343
法人税等合計	493,145	40,030
四半期純利益又は四半期純損失()	1,099,547	143,198
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,099,547	143,198

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,099,547	143,198
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,742	220,548
その他の包括利益合計	11,742	220,548
四半期包括利益	1,111,290	363,747
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,111,290	363,747
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大や終息時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	392,444千円	389,080千円
のれんの償却額	19,419千円	19,857千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	2,016,307	24.5	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	469,286	5.0	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()(円)	13.36	1.53
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	1,099,547	143,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四 半期純損失()(千円)	1,099,547	143,198
普通株式の期中平均株式数(株)	82,298,284	93,857,372

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は新株予約権の残高
がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当第1
四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

株式会社カーブスホールディングス
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 下 隆 志

業務執行社員 公認会計士 黒 崎 浩 利

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーブスホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カーブスホールディングス及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。